

発注表(工事)

入札番号	広施29
発注業種	工事
工事名	米子浄化場計装設備補修工事
工事場所	鳥取県米子市安倍213番地 米子浄化場
入札方式	郵便による入札
案件概要	米子浄化場における計装設備の性能を維持するため、消耗、劣化している機器の交換を行うものである。 ・インバータ交換 1式 積算に当たり、事前に現地確認を希望される場合は、組合事務局総務課入札財政担当（TEL:0859-22-7732）までご連絡下さい。なお、入札前に、工事担当課への直接の連絡はご遠慮ください。
工期	契約締結日～令和5年3月23日
設計方法	下水道用設計標準歩掛表 ※注)1
予定価格(税込み)	3,003,000 円
最低制限価格(税込み)	(直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の8/10＋一般管理費の5.5/10)×1.1 ※注)2 (予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。) ※機器費を含む工事における製作原価に係る直接製作費、機器費を含む工事（下水道積算基準による積算体系を取っている場合）における機器費及び鋼橋製作を伴う工事における工場製作原価に係る直接工事費は、当該経費に0.9を乗じた価格をもって算定式により算定するものとする。
発注区分	電気工事
入札参加条件	・組合を組織する市町村（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）のいずれかの市町村で、電気工事の工種の指名競争入札に参加する資格を有すること。 ・鳥取県西部広域行政管理組合指名競争入札参加資格者停止措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。 ・組合を組織する市町村内に本店を有すること。 ・令和元年10月1日から令和2年9月30日を審査基準日とする建設業法第27条の29第1項の規定による経営事項審査に係る電気工事の総合評定値が780点未満であること。 ※ 経営事項審査に係る総合評定値の通知を提出（ファクシミリ可）すること。ただし、過去の入札参加の際に同様の通知を提出している場合は提出不要とする。
契約保証	要
設計図書販売店	(有)山陰コピーサービス TEL:0859-32-7230 FAX:0859-35-0669 ※注)3
設計図書等購入価格	33 円(図面のみの金額)
入札参加申込期間	令和4年6月13日～令和4年6月16日(午後4時まで)
入札参加申込場所	鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 FAX:0859-56-3203
設計図書等購入期間	令和4年6月13日～令和4年6月21日(午後4時まで) ※注)3
質問受付期間	令和4年6月13日～令和4年6月21日(午後4時まで)
質問受付場所	鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 FAX:0859-56-3203
質問回答日	令和4年6月22日
入札書差出期間	令和4年6月20日～令和4年6月24日 ※注)4
指定配達日	令和4年6月28日
入(開)札日	令和4年6月29日 午前9時30分
入(開)札場所	鳥取県米子市淀江町西原1129番地1 米子市淀江支所2階 第2会議室
注意事項等	・入札参加申込期限内に参加申込書をファクシミリで送信しないと入札に参加できません。 注)1 下水道用設計標準歩掛表の情報は、公益社団法人 日本下水道協会のホームページで確認できます。 注)2 本工事に設定する最低制限価格は、組合建設工事最低制限価格設定要領に基づき決定します。 注)3 設計図書等は、組合ホームページからダウンロードするか、指定販売店で購入してください。なお、図面は組合ホームページからはダウンロードできませんので、購入期間内に必ず指定販売店で購入してください。 ※ 設計図書等を購入する場合は、必ず事前にFAXで販売店に申し込むこと。 (申込書の様式は組合ホームページに掲載しています。) ※ 申込み後の購入取消しはできません。 注)4 入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。 注)5 入札書を郵送する際に、工事内訳書(入札書添付用)を同封すること。 (様式は、組合ホームページに掲載しています。) 注)6 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ること。 注)7 参加申込時に届けのあった配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとする。 注)8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加ができません。 ・入札へ参加を希望される方は、ホームページに掲載している「組合参加希望型指名競争入札実施要領」、「組合郵便入札実施要領」を必ず熟読ください。